

2020年5月
(No.62)

あこう社協だより



Let's ボランティア.....	4P
介護支援ボランティア・ポイント制度事業 登録者募集中！	
三世代交流事業助成 新たなふれあいの場で、子どもも大人も笑顔に	5P
生活福祉資金 緊急小口資金 (新型コロナウイルス特例貸付)のご案内	6P
介護保険について考えよう！	7P
ちょっといい話	8P

(特集)福祉の仕事～児童福祉②～

5月5日の「こどもの日」から5月11日までの1週間を「児童福祉週間」と定められているのをご存じですか？

今月の特集は、先月に引き続き、市内で子どもたちの豊かな成長に携わっている福祉職の方々をご紹介します。

スクールソーシャルワーカー

赤穂市青少年育成センター
三浦 知子さん



「誰かの力になりたい、地域の人と関わる仕事に就きたい。」私はそんな希望を胸に、8年前から、スクールソーシャルワーカーとして働いています。

スクールソーシャルワーカーは、学校に伺い、先生や子どもたちから普段の生活の様子から困りごとまで、さまざまな話を聞きます。また、困りごとを解決するために地域にどんな社会資源があるのかを理解し、見守りが必要なお子どもについての会議を開催したり、今後の支援の方向性を決めたりしています。赤穂市では、「地域サポートチーム会議」を行っています。スクールソーシャルワーカーと学校、民生委員、主任児童委員、市役所の職員が集まり、毎学期に1回行う会議で、学校と地域で見守り体制の構築について考えます。話し合いや調整だけでなく、自分が動くこと

で子どもたちの新たな居場所や支援体制を作ることができているのが、この仕事の魅力です。また、関わった子どもたちが元気に社会人になっているのを見ると、この仕事のやりがいを感じます。

先生方と、学区を越えた支援のあり方について考える勉強会をしています。もともと色々な方に参加してもらえたら。そして、赤穂の色々な地域に子どもたちの居場所ができたらいいなと考えています。

スクールソーシャルワーカーが、特別な存在ではなく、子どもたちや保護者の皆さんから気軽に声をかけてもらえるような、そんな存在になれたらと思っています。



家庭児童相談員

赤穂市役所健康福祉部 子育て支援課子育て支援係
松崎 寿美さん



元々、小学校の先生になりたいと資格を取得しましたが、一般企業に就職し、3人の子どもの子育てをしていました。一番下の子どもが幼稚園になり、幼稚園の支援児担当教諭や、保健センターのバンビくらぶの相談員などを経て、今の仕事に就きました。今年で3年目になります。

私の仕事は、虐待の対応をはじめ、各種手当の相談や、子育ての悩みなどを聞き、必要に応じてすこやかセンターや、児童相談所に繋がっています。窓口や電話での相談に加え、児童館でも出張相談を行っています。

相談を受ける際は、相手の立場に立てるよう傾聴して寄り添い、自己満足の支援にならないように心掛けています。母親としての自分の子育ての経験と、さまざまな教育関係での相談員の経験を生かせるらと思っています。

「大変だね」の一言でも本人にとってはとても気持ちが楽になることがあります。子どもが褒めてほしいように、大人も褒めてほしいと想っています。子育てには正解がないので、相談者の方のいいところを見つけてあげること、そして子どもの良いところも見てほしいです。アドバイスしたことで気持ちが楽になり、悩みが解消されたという報告を受けた時には、相談を受けて良かったと感じます。

大それたことはできませんが、一緒に改善策を考えていくことはできます。ぜひ気軽に相談してもらえたらと思います。また、身近に相談できる人がいる世の中になっていってほしいと思います。



保育士

社会福祉法人桜谷福祉会 児童養護施設 さくらこども学園
村井 美木さん



幼い頃から近所の子どもたちと一緒に遊ぶ機会が多く、自然と児童関係の大学に進学しました。実習で児童養護施設に行った時、子どもに「先生、お母さんいる？」と聞かれましたが、当時の私はどう答えたら良いのか分かりませんでした。その出来事はずっと私の心に残り、「子どもたちのために何か自分ができることをしたい」と今の仕事に就いて、今年で7年目になります。



「家族じゃないけど家族」のよさを感じていますが、何年も一緒に生活していても、子どもの知らない一面が見え、奥が深い仕事だと感じています。本人の希望が叶うよう、一緒に頑張っています。

先日、受験や日々の生活を頑張つて、念願の携帯電話を手に入れた子ども達の喜び顔を見て、私まで自分のことのように嬉しくなりました。

ここに来る子どもたちは、辛い経験をし、大なり小なり自分に自信がない状態で入所してきます。中々話をしてくれない子もいますが、「自分のために色々してくれる大人もいるんや」と思ってもらえるように、とことん話を聞き、子どもたちにとって、どんな悩みでも気さくに話せる職員でありたいと思っています。

保育士

社会福祉法人赤穂あおぞら会 あおぞら保育園
高野 幸子さん



まだ子どもが小さいので、仕事に復帰するのが諦めていましたが、子どもを預けながら働く環境を作っているあおぞら保育園の話を知り、「もう一度保育の世界で頑張ろう」と、採用試験を受けました。



これらを通して心身の強い『あおぞらっ子』を育てています。日々の中で、単純なことでも、子どもの変化に気付いた時。子どもができることが増えたなど成長を感じた時。保護者の方と連携を取り、一緒に子育てができたと思つた時。子どもたちや保護者の方の笑顔が見られた時にこの仕事のやりがいを感じます。

あおぞら保育園では、園長・副園長を中心に職員全員で話し合い、一丸となって園作りを行っています。また、保護者の方の要望にも柔軟に対応しているのも強みです。今後も、あおぞら保育園ならではの新しい取り組みや行事など、より個々の子どもたちを大切にしたい保育、子育てを目指していきたいです。

Let's ボランティア

第16号
2020年5月

(問合せ)
赤穂市ボランティアセンター
〒678-0232
赤穂市中広267(総合福祉会館内)
TEL:0791-42-1397
FAX:0791-45-2444
http://ako-shakyo.jp
E-mail:ako-vc@ako-shakyo.jp

今年度新たにボランティアセンターに登録されました、2つのグループを紹介します!

ぶどうの会



平成27年12月に発足した「ぶどうの会」は、会員13名で結成された、児童支援ボランティアグループです。
会の名前の由来は、ぶどうの房の形のように角がなく、仲良く、丸い心でつながって、いこうという思いが込められ、名付けられました。
主な活動は、児童養護施設、さくらこども学園へ訪問し、ギターやキーボード、ハーモニカなどの楽器演奏や、絵本・紙芝居などを読んだりしています。楽器演奏では、段ボールで作ったカホンやペットボトルで作ったマラカスを使うこともあります。その他にも、アンパンマンやドラえもんなどの歌をうたったり、パプリカの

曲で踊ったり、ゲームをしながら児童の遊び相手をしています。
代表の横田有三さん(御崎)は、「児童が『ぶどうの会』が来たと喜んで駆け寄ってくるので嬉しいです。自然と笑顔になって、児童からたくさん元気もらい励みになっています。メンバーの都合により、月1回不定期で活動中ですが、興味のある方はボランティアセンターまでご連絡ください」と話していました。



赤穂らじお



平成22年4月に発足した「赤穂らじお」は、会員6名でインターネットラジオを使い、情報発信を行うボランティアグループです。

隣市の「相生らじお」の活動に参加したメンバーが中心となり、赤穂でもやってみようという思いから結成されました。

主な活動は、毎月1回「しおかぜだより」という市内のイベントや福祉情報、広報あこうからの情報を基にした情報番組の配信をしています。その他にも、市内で頑張っている人や団体を取材し紹介する、「輝け！赤穂の星」や、話題の場所を紹介する「突撃！赤穂らじお」などの番組



■赤穂ラジオ HP <https://akoradio.jimdo.com/>

配信を行っています。
代表の水野香保里さん(さつき町)は、「普段は、自宅やまちづくり会館などで、番組編集や打合せをしますが、赤穂駅土産物屋前などで、ミニFM局を開き、電波放送もしています。番組はスマホやPCでHPから手軽に聴くことができるので、ぜひ多くの人に聞いてほしい」と話し、メンバーの川上結美さん(有年橋原)は、「結成して10年が経ち、これからも、赤穂の魅力がたくさん伝えていきたい」と話していました。

介護支援ボランティア・ポイント制度事業 登録者募集中!

この事業は、介護保険施設などでボランティア活動をすることで、自身の介護予防や健康増進を図ることを目的としています。また、地域や人とふれあうことで、つながりを深めたり、社会貢献にもつながっていきます。

登録していただくと、「介護支援ボランティアポイント手帳」をお渡し、その手帳に活動時間に応じた数のスタンプを集めていただき、年度末に交付金に転換することができます。

1時間につき1スタンプが押され、1スタンプが100円で計算されます。(上限は年間5,000円)

※1日の活動のうち2時間(2スタンプ)までがポイントの対象となります。

○対象者

65歳以上(赤穂市介護保険第1号被保険者)で、要介護1~5の認定を受けていない方

○活動場所

市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービスセンター、グループホームなど

○活動内容

食事の配膳下膳、入浴後のドライヤーかけ、歌・楽器・踊りの披露、祭り等の行事手伝い、話し相手など

○申込方法

印鑑、介護保険被保険者証、ボランティア保険掛金500円(未加入者のみ)を持参のうえ、総合福祉会館へご来館ください。
活動前に研修があります。

○問合せ

下記まで



三世代交流事業助成

新たなふれあいの場で、 子どもも大人も笑顔に

核家族化や少子高齢化が進展する中で、子どもや親、祖父母と一緒にふれあい、世代を超えた交流の中で、地域でお互いが支え合う土壌づくりを応援します。

助成対象団体・内容

市内に主な活動を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人であり、新たに自主・自発的に行う交流行事であること

※内容によっては対象とならない場合もあります。

○助成対象事業一例

- ・遊びやレクリエーションを通じてふれあう行事
- ・手作り料理等を通じてふれあう行事
- ・グラウンドゴルフ等スポーツを通じてふれあう行事 など

対象となる経費

事業を実施するために直接必要となる経費
(団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費、備品購入費などは対象外)

助成金交付額

上限3万円(初年度と同じ事業を実施する場合、2年目は2万円、3年目は1万円を限度)

申込方法・提出締切

福祉会館へ来館いただき、「三世代交流事業助成金交付申請書」を提出してください。

提出期限：6月30日(火)



昨年度の様子(坂越 小島)

助成金交付には審査があります。

詳しくは下記まで

生活福祉資金 緊急小口資金 (新型コロナウイルス特例貸付)のご案内

緊急小口資金(新型コロナウイルス特例貸付)は、新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に、その必要な費用について少額の貸付を行うことにより、課題の解決と世帯の自立を支援することを目的とする制度です。

●対象者

兵庫県内に居住し、新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯の方。(未成年者は不可の場合あり)

※借入できるのは世帯から1名のみとなります。※生活保護受給中の世帯は貸付対象となりません。

●貸付限度額

10万円以内。ただし、以下の要件に該当する場合は20万円以内。

ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき。

イ 世帯員に介護の必要な高齢者や障がいのある方がいるとき。

ウ 世帯員が4人以上いるとき。

エ 世帯員に臨時休業した小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。

オ 世帯員である個人事業主等の収入減少により生活に要する費用が不足するとき。

据置期間は12ヵ月以内、償還期間は、据置期間終了後24ヵ月以内です。

●借入申込みに必要な書類

(1) 借入申込みにあたっては、以下の書類が必要です。また、印鑑(シャチハタは不可)、銀行届出印をご持参ください。

(2) 償還のため①三井住友銀行、②みなと銀行、③但馬銀行、④県内のJA(農協)のいずれかの金融機関の本人名義口座が必要です。※あらかじめの口座開設にご協力ください。

(3) 審査のために提出された書類は、貸付審査の結果にかかわらず原則として返却しません。身分証明書や通帳は窓口にてコピーを取らせていただきます。

(4) 申込み時に①借入申込書、②借用書、③口座振替依頼書(銀行届出印押印欄あり)にご記入いただきます。

(5) 世帯員に介護の必要な高齢者や障がいのある方がいることを理由として貸付額を増額する場合には、その証明となる書類(障害者手帳等)のコピーを取らせていただきます。

提出書類	
1	世帯全員分が記載された住民票(個人番号が記載されていない、発行から3ヵ月以内のもの)
2	収入減少がわかる書類(例:減少前と後の給与明細書、給与が振り込まれた通帳、帳簿等)
3	顔写真入りの身分証明書
4	送金口座の通帳

●相談・申込窓口 下記までお問合せください。

受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始を除く)

新型コロナウイルス感染症に罹患の疑いのある方等は、窓口へ直接訪問する前に、必ず事前にお電話でご相談ください。

介護保険について考えよう! シリーズ①

どうやったら利用できるの?

ご高齢者の身体の急激な変化はある日突然起こります。昨日まで歩けていたのに「なんで?」「どうして?」と家族はパニックになります。

そんな時のための介護保険。福祉用具等購入する前にまずは相談・申請してくださいね。介護保険の申請窓口は赤穂市役所医療介護課です。いきなり市役所はちょっと...と思われる方は居宅介護支援事業所にお電話を。

各居宅介護支援事業所の連絡先は市から配布されている介護保険利用者ガイドの裏面に記載されています。または赤穂市社会福祉協議会介護支援センター(電話 45-3073)まで。



令和2年度「赤穂市福祉のつどい」中止のお知らせ

令和2年6月13日(土)に予定しておりました「赤穂市福祉のつどい」は、新型コロナウイルスの流行により、参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、**中止**とさせていただきます。

楽しみにして下さっていた皆さまには、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。ご理解のほど、何卒よろしくお願いたします。



賛助会費ありがとうございました

【個人】御代 邦子 安井 豊 高田 裕弘 匿名14名

【法人】赤穂ボランティア協会

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
- 個人会費 2,000円 ●一般会費 500円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。



あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況 (4月1日～4月24日受付分)

●委任預託

(敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
正保橋町	大 釜 稔	10,000	亡妻の供養のために
中 広	匿 名	50,000	亡夫の供養のために
本水尾町	安 井 豊	30,000	卒寿を迎えて
尾 崎	匿 名	1,990	福祉のために

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所よりお知らせ

相談無料

秘密厳守

市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内させていただきます。お気軽にご相談ください。



心配ごと相談所のご案内
(5月13日～6月10日まで)

【一般相談】5月13日(水) 5月27日(水) 6月3日(水)
6月10日(水)

【弁護士相談】(要予約) 5月20日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
5月13日(水) 5月27日(水) 6月3日(水)

※相談は無料

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止させていただく場合があります。

問合せは、下記までご連絡ください。

令和2年度地域相互見守りモデル事業
(地域となり組) 実施団体の募集

事業趣旨 子育て支援や高齢者の見守り、サロンなどの居場所づくり等を通じて、住民同士が世代・性別を問わず助け合いのできる地域コミュニティの構築に取り組む地域団体等を募集します。

対象団体

地域団体、地域団体による協議体、NPO法人等

補助予定地区数 10地区程度

補助金額 1地区あたり50万円限度

事業実施期間 交付決定日から令和3年3月31日

募集期間 5月22日(金)～6月22日(月)

※募集期間内必着

※応募書類等は、兵庫県のホームページからダウンロードしてください。

問合せ先

兵庫県健康福祉部社会福祉局

社会福祉課福祉企画班

TEL.078-362-3181



お詫び

あこう社協だより4月号の「賛助会費ありがとうございました」の記事の中で、お名前を間違っ
て掲載してしまいました。深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

【正】村下 龍彦 【誤】村上 龍彦



◎編み物好きな私は、冬の間コタツの中で編み物をしています。先日知り合いの方の長男誕生を聞き、少し大きめのベストを差し上げました。若いお母さんにはどうかしら、と不安に思いながら編み上げましたが、「ちようどベストが欲しい」と思っていたのよ。長く大事に着せるわね。可愛い」と、涙を流して喜んで、写真を送ってくださいました。私も嬉しく、赤ちゃんの幸せと、健やかな御成長を願いました。

(あーちゃん)

『あこう話』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。200字程度にまとめいただけます。
※送付先は、下記をご覧ください。

新しいレクリエーション用品のご紹介♪

社協では、ふれあい・いきいきサロンや自治会、子ども会などの活動の活性化や地域住民間交流の促進のため、レクリエーション用品を無料で貸し出しています。

貸出予約は、使用希望日の3カ月前から受付しています。
※個人的な貸出、営利目的や市外での使用はお断りしています。



特大ブロック崩し

一般のブロック崩しの2倍以上の大きさ。迫力が違います。



スイッチピッチ

回転で色が変わるボール。色が変わったら次の人にパスして、グループ対抗戦で楽しめます。



ことわざかるた

上の句カードと下の句カードを合わせるとことわざになるかるた。年齢を問わず遊べます。

みんなで楽しめて盛り上がるレクリエーション用品を60種類以上用意していますので詳しくは下記までお問合せください。社協ホームページでもレクリエーション用品の一覧を掲載しています。

■ 編集後記 ■

新型コロナウイルスの影響で、家にいることが多くなりました。普段はしない料理にチャレンジしてみたりストレッチをしてみたりと、家の中でできる楽しいことを探しています。次は家キャンプに挑戦してみたいと思う今日この頃です。ぜひ皆さんの家での過ごし方も教えてください。(川)

ご意見・問合せは

👉ホームページもぜひご覧ください!

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397
FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



facebookを
始めました!



赤穂市社協

検索 🔍